

議会を変えよう！ 市政を変えよう！

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会

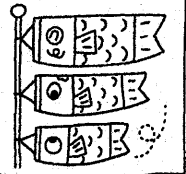
ニュース06年5月号

〒273-0122

鎌ヶ谷市東初富5-24-50

TEL 047-445-9144 (Fax兼用)

Eメール masao.fujishiro@zc.wakwak.com



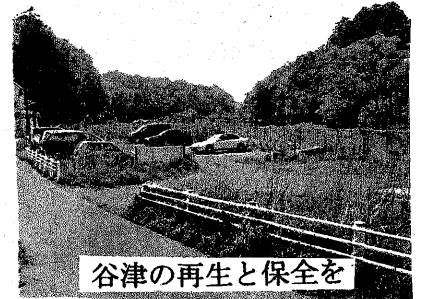
どんな街にしたいですか？

ふじしろ政夫

“みどりあふれるふるさと鎌ヶ谷”

新鎌ヶ谷周辺の街づくりも一歩一歩進んでいます。広域交流拠点としての可能性をもった街“かまがや”……あなたはどんな街にしたいですか？

にぎわいのある商業都市、世界中の情報が交叉するまち、なし、イチゴ、ネギ、大根と都市農業が盛んな街、谷津の景観で街全体がおおわれている緑豊かな街、野馬土手・捕込・大仏など文化財を活かした文化活動の盛んな街、子供たちの笑い声と高齢者の元気な笑顔のまち、多くの外国の人々と共生できる国際交流都市、男女共同が実現されている社会、ノーマライゼーション実現の為、誰もがありのままに、その土地で、共に暮らしていける福祉と教育のまち、スポーツ、サイクリングを楽しめるまち……



谷津の再生と保全を

いっしょに考え実現していきたいものです。

今、自治基本条例の策定も進行中です。市民一人一人が主権者である住民自治のまちがつけられようとしています。情報の徹底的な公開（共有）のもと、個人の尊厳を十分に尊重するまちをつくっていきましょう。
※ご意見をお待ちしております。

「心あたたかな医療を」

——在宅看護&患者のささやかな願い——

遠藤周作さんが1982年に始めた“心あたたかな病院運動”に呼応した形の“在宅看護研究センター”が設立されて20周年。記念の講演会が催されました(06/3/26)。

「医療は患者の身体的機能とともに、心（精神）へも対応すべきもの。『看とる』とは、患者を“みて、手をとる”ことだ」という遠藤周作さんの発言（ビデオ）をうけた形で、遠藤順子さん、落合恵子さん、永六輔さん、厚生労働審議官辻哲夫さん、センター代表村松静子さんたちによる、それぞれの立場からのトークがあり、現在の在宅看護の状況、問題点が議論されました。

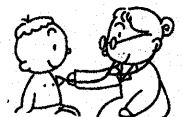
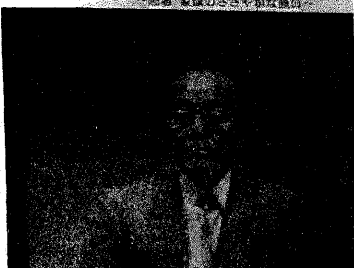
厚労省の辻さんからは、今年度の医療改革により「療養病床を38万床から15万床に減らし、医師の関与のない患者さんを、老健施設へ、さらに在宅へと移していく」それ故「“看護”なくしてこれからの超高齢者社会はなりたない」と“在宅看護”の重要性が話されました。

村松さんは、今80%の人々が病院で“死”むかえているが、「自分の家で最後をむかえたいという人が多いのです。だから生活の場に医療がくるべきです。その為にも訪問看護師のスキルをアップしていきたい」と思いを熱く語りました。

又、現在、お母さまを介護している落合恵子さんは「現在の医療は患者が主役になっていない。」「なぜ医療機関の中から、ゴメンなさいという言葉が出てこないのか？」「Patient（患者、ガマン強い）

でなくConsumer（医療サービスをうける人）としての一つの命に対応してほしい」と日々の介護、看護の中で感ずる現在の医療の問題点を指摘しました。在宅看護の家族への負担、不安。まだまだ解決しなければならないことがたくさんあります。医師と看護師、介護士と家族との関係の中で、患者の個人の尊厳を十分に尊重した医療のあり方、仕組みが求められます。これからの高齢社会、弱っても“生きぬける”医療・社会にしていきたいものです。

遠藤周作 心あたたかな医療を



憲法を考える

『週刊金曜日』の600号を記念して、憲法を考える集会が開催されました(06/3/29)。

『金曜日』の編集長北村氏からは、「今、主権在民が、主権在国へ、まったく新しい自民党新憲法草案が出され、“保守革命”がすすんでいる」と。それをうける形で小森陽一さんは「戦争のできる国は『一人一人の国民が100%主権者の国家』とはいえない」「自民党は今年の秋口、第二次草案として、①集団的自衛権の明確化、②国民の責務 ③愛国心を入れていきたいと、動きにでる」と憲法9条をめぐる状況を語りました。

落合恵子さんは、「今、女性に女らしさを求める社会になりつつある。それは、男にイサマシサを求める社会です」「“耐えること、受身であること、従順であること、ひかえめであること”これが女の人生のすべてであった。そんな人生をくりかえしたくない」と現状を分析し、「しかたがない、しかたがない……季節には逆らえない……しかたがない」と言いつづけるのではなく、「正しいことを正しいと言ってゆける社会にしていきたい。」と、自らの怒り、希望を話しました。



おちあい けいこ

国会議員の座談会の中での鈴木宗男氏の「イラクへの自衛隊派遣は、その方法がまちがっていた」「憲法は冷静に議論すべき。改正を急ぐべきではない」といった発言は、小泉自民党政権への、保守層の中からのするどい批判として多くの示唆を与えてくれました。

☆自治基本条例要綱案まとまる

03.8月第1回ワークショップに始まり、21回の会議の後、ワークショップ検討結果が出されたのが、04.12月でした。その後6回の策定委員会が開かれ、06.3/14条例の要綱案がまとまりました。

取組みへの参加者約810名、検討延べ時間約130時間でした。

“緑とふれあいのあるふるさと鎌ヶ谷”と“良好な環境と安全な鎌ヶ谷”を実現するための市の最高規範としての自治基本条例は、「自治の基本理念と基本原則を確認し、まちづくりの仕組み等自治の基本を定めることにより、鎌ヶ谷市の自治を確立することを目的」としております。そして、情報の共有参加の原則、協働原則、住民投票等が規定されることとなります。

今後、市民からのパブリックコメント、議会での議論の中から、よりよい条例をつくっていききたいものです。

変わる初富駅周辺のこれから

新京成の高架事業により、初富駅周辺が変わろうとしております。

周辺住民が、自ら“より良い街の将来像”を描き、住民参加のまちづくりをしようと動き始めました。“初富まちづくり協議会『けやきネット』”です。



今後、4/20にオープンしたヨーカ堂(三井物産)の商業施設、自治会、周辺商工業地権者等を含めたまちづくりへ大きく歩みだすでしょう。

§お知らせ§

☆澤地久枝さん講演会

5月3日 14:00～ 松戸市民会館ホール

500円(18才未満無料)チケットふじしろまで

☆小田実 & 小森陽一憲法九条を語る

5月4日 14:00～

船橋市民文化ホール(無料)



☆まなびいしえん

野馬土手の保全と活用 話し: ふじしろ政夫

5月15日(月) 13:30～ まなびい

参加費: 100円

§きょうどう事務所トライ(予定)§

☆ 無料弁護士法律相談(要予約-ふじしろまで)

5/27(土)、6/24(土)、7/22(土) 13:00～

☆ 碁楽会 5/19(金) 13:00～

☆ 数学教室 毎週月・火曜日 19:00～21:00

☆ 今更英会話 毎週木曜日 13:30～

☆ 市政相談 ふじしろ市議(要予約)

5/17(水)



『ふじしろ政夫と共に市政を変える会』

入会のお誘い

いっしょに市政を考えていきませんか?

毎月ニュース等のご連絡をさせていただきます

TEL 445-9144 年会費 1000円

郵便振込: 00110-7-758512 ふじしろ政夫

